

「(仮称)今ノ山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」  
に対する環境大臣意見

本事業は、株式会社ジャパンウィンドエンジニアリングが、高知県土佐清水市及び幡多郡三原村において、最大で総出力197,800kWの風力発電所を設置するものである。

また、本事業は、再生可能エネルギーの導入・普及に資するものであり、地球温暖化対策の観点からは望ましいものである。

一方、本事業の事業実施想定区域(以下「想定区域」という。)には、自然環境保全法(昭和47年法律第85号)に基づく自然環境保全基礎調査の第2回調査(特定植物群落調査)で特定植物群落に選定されている「今ノ山の森林」及び同調査の第6・7回調査(植生調査)において植生自然度が高いとされた植生等が存在していることから、本事業の実施により、植物及び生態系への重大な影響が懸念される。

また、本事業の想定区域の周辺では、希少猛禽類であるクマタカの生息が確認されているほか、サンバ等の渡り鳥の主要な渡り経路になっている可能性があることから、本事業の実施により風力発電設備への衝突事故及び移動経路の阻害等による鳥類への重大な影響が懸念される。

したがって、本事業の更なる検討に当たっては、以下の措置を適切に講じられたい。また、それらの検討の経緯及び内容については、方法書以降の図書に適切に記載されたい。

## 1. 総論

### (1) 対象事業実施区域の設定

対象事業実施区域の設定並びに風力発電設備及び取付道路等の附帯設備(以下「風力発電設備等」という。)の構造・配置又は位置・規模(以下「配置等」という。)の検討においては、計画段階配慮事項に係る環境影響の重大性の程度を整理し、反映させること。

### (2) 累積的な影響

想定区域では、他事業者による風力発電事業が計画されており、環境影響評価手続中であることから、今後、事業者間での十分な協議・調整を踏まえた事業計画の検討が行われなければ、環境影響が適切に評価されないことが懸念される。このため、他事業者と事業計画に係る情報共有・情報収集を行い、それにより得られた情報を考慮した上で、事業の内容を検討し、方法書及びそれ以降の手続きにおいて記載すること。

また、他事業者が計画している風力発電設備等のうち、本事業との累積的な環境影響が懸念されるものについては、今後、環境影響評価図書等の公開情報の収集や他事業者との情報交換等に努め、累積的な環境影響について適切な予測及

び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備等の配置等を検討すること。

### (3) 事業計画の見直し

上記のほか、2.により、本事業の実施による重大な影響等を回避又は十分に低減できない場合は、風力発電設備等の配置等の再検討、対象事業実施区域の見直し及び基数の削減を含む事業計画の見直しを行うこと。

### (4) 環境保全措置の検討

環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避・低減を優先的に検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにすること。

## 2. 各論

### (1) 鳥類に対する影響

想定区域の周辺では、希少猛禽類であるクマタカの生息が確認されているほか、サシバ等の渡り鳥の主要な渡り経路になっている可能性があることから、本事業の実施により風力発電設備への衝突事故及び移動経路の阻害等による鳥類への重大な影響が懸念される。このため、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、専門家等からの助言を踏まえた鳥類に関する適切な調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、環境保全措置を講ずることにより、鳥類への影響を回避又は極力低減すること。

### (2) 水生生物等に対する影響

想定区域の周辺では、関係地方公共団体により、サンゴ群集をはじめとする豊かな沿岸生態系の保全と再生を図る「竜串自然再生事業」の関連区域として長年保全活動が行われており、本事業の実施による沢筋等への土砂又は濁水の流入に伴う重要な水生生物及びその生態系への影響が懸念される。このため、本事業の風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、可能な限り工事中の土工量を抑制し、かつ、土砂の流出等を回避した上で出来る限り沢筋等からの距離を確保することにより、水生生物及びその生態系への影響を回避又は極力低減すること。

### (3) 植物及び生態系に対する影響

想定区域の一部には、自然環境保全法に基づく自然環境保全基礎調査の第2回調査（特定植物群落調査）で特定植物群落に選定されている「今ノ山の森林」及び同調査の第6回・第7回調査（植生調査）において植生自然度が高いとされたアカガシ林等が存在することから、本事業の実施により、当該区域で道路の新設等により直接改変が行われる場合には、植物及び生態系への重大な影響が懸念される。このため、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、現地調査により自然度の高い植生等が存在する区域を明らかにした上で、植物及び生態系に対する影響について予測及び評価を行うこと。また、その結果を

踏まえ、既存道路及び無立木地等を活用することにより、自然度の高い植生等の改変を回避又は極力低減すること。